

公の施設に係る令和5年度からの指定管理者制度導入、更新施設の一覧

■ 市民文化系施設、スポーツ施設

施設名	現在の状況等			令和5年度以降の管理方針等				
	指定管理者制度の導入方法（公募/非公募）	指定期間	現在の指定管理者	管理方針	指定管理者制度の導入方法（公募/非公募）	指定期間	特記事項等	非公募の場合の指定管理者候補者
① みやづ歴史の館	【非公募】 ②「市が関与又は育成することが必要と認める団体」で、その活動目的に係る施設の管理を行わせることが適当と認められる場合	1年間 (R04)	(公財)宮津市民実践活動センター	指定管理者制度の導入を継続する	【非公募】 ②「市が関与又は育成することが必要と認める団体」で、その活動目的に係る施設の管理を行わせることが適当と認められる場合	1年間 (R05)	◆昭和61年に市が出損出資し設立に至った法人であり、「市民の実践活動を援助、促進するための事業」を一手に引受けて行うことで公益性の高いサービスが提供できるため、現指定管理者に管理を委ねるもの。 ◆「島崎ウォーターフロントエリア民間開発事業可能性調査」の業務委託を発注しており、引き続き、島崎エリアの民間開発の事業化に道筋を付けるためのヒアリング調査等を進めていることから、その調整期間を確保する観点から指定期間は1年間とするもの。 【指定管理者選定委員会における主な意見】 ◆「島崎ウォーターフロントエリア民間開発事業可能性調査」の結果により、周辺施設の活用方法も変わってくる。そのため、指定期間は1年間とし、調査結果に柔軟に対応する方針は合理的。	(公財)宮津市民実践活動センター
② 宮津市中央公民館	(同 上)							
③ 宮津市民体育館	(同 上)							
④ 宮津運動公園	(同 上)							

■ 観光関連施設、産業系施設

施設名	現在の状況等			令和5年度以降の管理方針等				
	指定管理者制度の導入方法（公募/非公募）	指定期間	現在の指定管理者	管理方針	指定管理者制度の導入方法（公募/非公募）	指定期間	特記事項等	非公募の場合の指定管理者候補者
⑤ 宮津市B & G海洋センター	【非公募】 ③「施設に活動拠点を置く団体」を指定して、一体的に管理させることが合理的な場合	2年間 (R03~R04)	(公社)京都府青少年育成協会	指定管理者制度の導入を継続する	【非公募】 ③「施設に活動拠点を置く団体」を指定して、一体的に管理させることが合理的な場合	5年間 (R05~R09)	◆本施設は、京都府立青少年海洋センター（以下、「府センター」という。）の敷地内にある。そのため、①府センター敷地や施設内の通行、駐車場の利用なしには入場できない構造となっている、②府センターの宿泊機能と連し、市外の合宿客に利用されることが多く、両施設を一体的に管理運営されることで集客に相乗効果が生まれる、③一体施設の2施設を、同じ者が管理運営することは合理的、経済的である。以上の理由から、府センターの指定管理者と同一の者を非公募により選定するもの。 【指定管理者選定委員会における主な意見】 ◆府センターの指定管理者と同一の者を選定することで施設の一体的な管理が実現できるため、提案は非常に合理的である。 ◆京都府が選定した後に、宮津市からも指定管理を依頼することになるので、依頼するタイミングなど京都府との連携、調整はしっかり行うこと。	(公社)京都府青少年育成協会
⑥ 宮津漁師町観光商業センター	【非公募】 ②「市が関与又は育成することが必要と認める団体」で、その活動目的に係る施設の管理を行わせることが適当と認められる場合	4年6か月間 (H30~R04)	宮津フードファクトリー（同）	指定管理者制度の導入を継続する	【非公募】 ②「市が関与又は育成することが必要と認める団体」で、その活動目的に係る施設の管理を行わせることが適当と認められる場合	5年間 (R05~R09)	◆本施設は、H30年度に新規オープンするに当たり、H29年度委員会で制度導入等について議論した。当時委員会での主な意見（制度導入理由、非公募理由、指定期間理由）は以下のとおり。 ●本施設は、水産業を中心とした宮津の食の魅力を発信し、特産品等の販売促進等を図り、産業の振興と観光消費額の拡大を図ることを目的としており、施設のより効果的な活用には民間視点を導入できる指定管理者制度の活用が適切と考える。 ●本施設には、地元等から市外の団体による運営について理解を得られなかった中で宮津の食の魅力をPRしていこうとする地元応募事業者が出店及び出品する予定であり、地元産業が低迷する中、産業振興の観点から意欲ある当該事業者を育成していく必要があることから、これらの事業者で構成される運営会社に管理運営を委ねることが適当と考えるもの。 ●本施設の運営に係る新規開業に当たった投資回収期間等の影響を鑑み、指定期間を5年間に延長する。 ◆上記の意見を踏まえ制度を導入したものの、1年半を経過したところでコロナ禍に見舞われた。しかし、現指定管理者は令和2年度から3年続けて京都府の食の京都TABLE施設整備事業補助金の採択を受け、新たな設備投資を行いながら、テナント入居者と一体となって施設全体の魅力向上に努め、新たな顧客獲得・経営の効率化を図っている。さらには、地元とも意思疎通を図り良好な関係構築に尽力している。 ◆以上の経過から、引き続き現指定管理者を非公募により選定し、その指定期間も、投資回収期間等の影響を鑑み、引き続き5年間とするもの。 【指定管理者選定委員会における主な意見】 ◆輸送技術が発達し、食品の鮮度を保ったまま都市部に卸すことも可能になった。市外の方にも宮津の美味しい魚を食べてもらえるよう、中間業者とのコラボレーション等による新たな売り出し方も検討していただきたい。 ◆今回の指定管理者更新は委員会として承諾する。ただし、次回の指定管理者更新に当たって、指定管理者制度が本来、公募を原則とする点に鑑み、公募か非公募かいずれが相応しいかは改めて議論の対象となることに留意する。	宮津フードファクトリー（同）

■ 保健・福祉施設、その他公共施設

施設名	現在の状況等			令和5年度以降の管理方針等				
	指定管理者制度の導入方法（公募/非公募）	指定期間	現在の指定管理者	管理方針	指定管理者制度の導入方法（公募/非公募）	指定期間	特記事項等	非公募の場合の指定管理者候補者
⑦ 宮津市由良診療所	【非公募】 ④「専門的で高度な技術を有する団体」に管理を行わせることが適当と認められる場合	5年間 (H30~R04)	YMSほりかわ	指定管理者制度の導入を継続する	【非公募】 ④「専門的で高度な技術を有する団体」に管理を行わせることが適当と認められる場合	5年間 (R05~R09)	◆施設整備当時、無医地区解消・地域医療貢献のために、市から依頼して赴任いただいた経緯もあり、また、市が行う在宅医療・介護連携の取組にも協力いただいていることなどを踏まえ、引き続き現指定管理者を非公募により選定するもの。 ◆受診される方に安心を与え、長期安定的な医療提供を確保する観点から、指定期間も引き続き5年間とするもの。 【指定管理者選定委員会における主な意見】 ◆これまでの収支や受診者数も安定し、市との連携も頑張っておられる。	YMSほりかわ